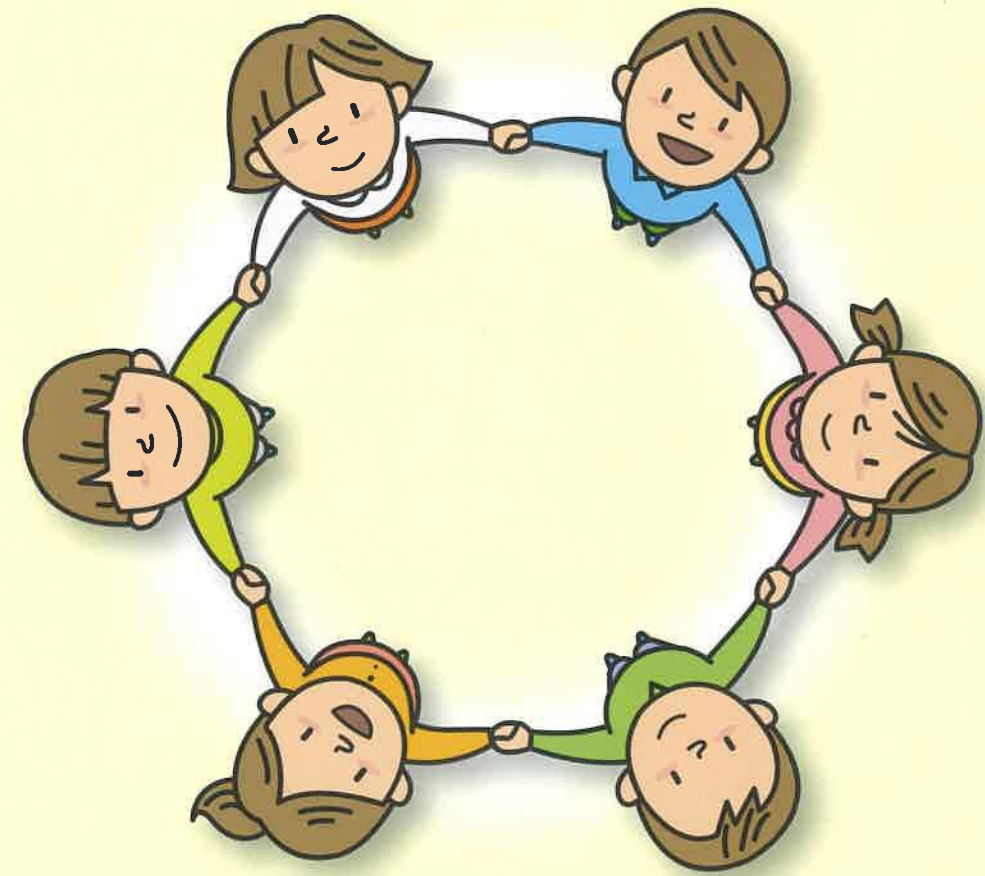
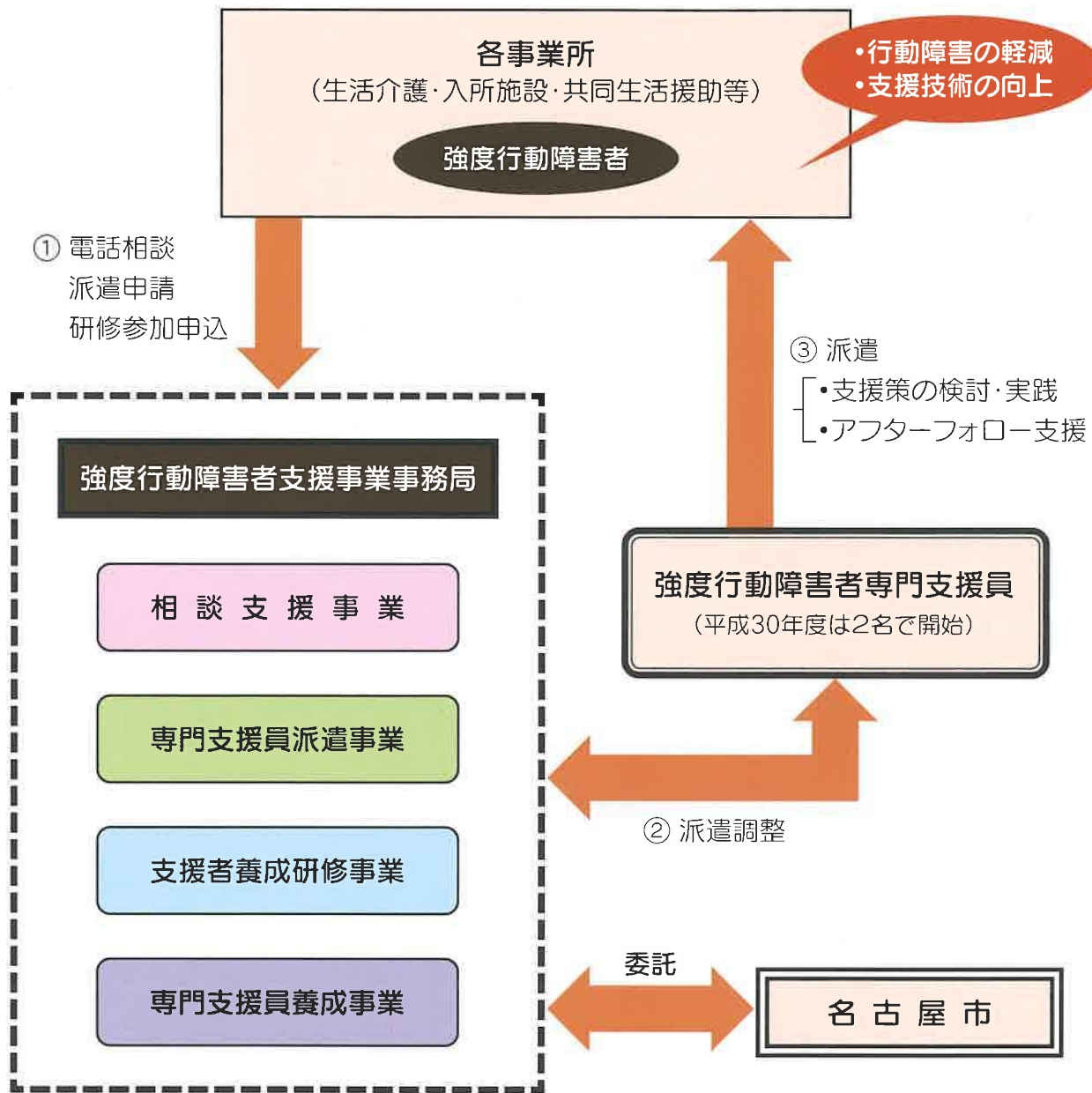


平成30年4月より
事業開始

名古屋市 強度行動障害者支援事業



名古屋市強度行動障害者支援事業の流れ



(この事業は、名古屋市からの委託を受け、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会が運営しています。)

名古屋市強度行動障害者支援事業事務局

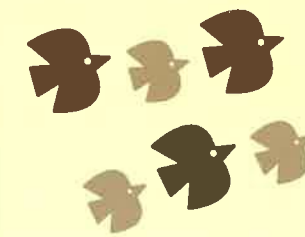
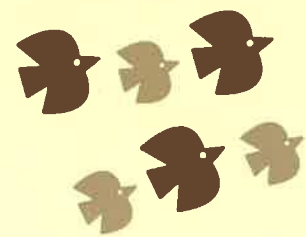
〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3
TEL:052-613-7660 FAX:052-613-7688
E-mail:kyoko-shien@wing.ocn.ne.jp

このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

『名古屋市強度行動障害者支援事業』とは

強度行動障害者に対する高度な専門知識・支援技術を習得した「強度行動障害者専門支援員」の派遣事業を始め、事業所からの相談窓口の設置や事業所職員の研修事業など、強度行動障害者支援にかかる総合的な事業を実施するものです。

名古屋市健康福祉局障害者支援課



名古屋市 強度行動障害者 支援事業

『強度行動障害者』とは

重度の知的障害のある方で、コミュニケーションの障害から、他人に噛みつく、自分の体を叩く、物を壊すなど、激しい他害や自傷などが頻発し、日常生活に困難を生じている方で、特別に配慮された支援が必要な方のことをいいます。

強度行動障害者相談支援事業

無料

- 事業所において、強度行動障害者にかかる対応や支援方法について何かお困り事がありましたら、ご相談ください。
- 専任の相談員が、対応させていただきます。

【相談窓口】 TEL: 052-613-7660
(月～金=9:00～17:00)
※祝日等除く



強度行動障害者支援者養成研修事業(基礎研修)

受講料必要

- 国のカリキュラムに沿った強度行動障害者に対する支援技術の向上のための研修です。
- 基礎的知識から技術的な事まで体系的に障害に対する理解やアプローチ方法も学ぶことができます。
- 研修日程(2日間)については、ウェルネットなごやに掲載予定です。



強度行動障害者専門支援員養成事業

- 強度行動障害者に対する高度な専門知識、支援技術を習得し、事業所等へ派遣する専門支援員の養成を行います。

強度行動障害者専門支援員派遣事業

無料

- 対応困難な強度行動障害者の支援などにお困りの事業所に対し、専門支援員の派遣を行います。その支援方法を職員の皆さんと一緒に考え、行動障害の軽減と職員の皆さんの知識・支援技術の向上を図ります。
- 派遣についてのご相談は、事務局までお願いします。



<派遣事業の流れ>

- ① 学習会 (2時間程度) 強度行動障害に関する基礎的な理解について学習します。事業所職員の皆さんは、できる限り参加をお願いします。
- ② 利用者情報の確認 (1～2時間) 対象利用者のアセスメント情報の聞き取りを行います。追加のアセスメントをお願いすることもあります。
- ③ 支援方法の検討 (1ヶ月程度) 事業所職員の皆さんと協働して、対象利用者の支援方法を検討します。
- ④ 支援の開始 (2～3ヶ月) 検討した支援計画・支援手順書に従って、対象利用者に支援を行います。
- ⑤ 評価 支援の実施状況について、モニタリングを行います。修正が必要な場合は、適宜見直しを行っていきます。

